

市長定例記者会見

令和3年1月29日（金） 午前10時

1. 新型コロナウイルス感染症に係る地域経済対策関係者会議 1 P
2. パートナシップ宣誓制度の導入に向けて 2 P
3. オンラインで「火山防災スペシャリスト」を養成 3 P
4. 押印見直しの取り組みを進めています 4 P
5. 身近なデジタル化を進めます！～LINEで窓口混雑をお知らせ 5 P
6. 未来デザインフォーラム2021を開催 6 P
7. おすすめイベント情報 ～心温まる時間をどうぞ 別冊



青果市場初せり（1月5日）



桜島火山爆発総合防災訓練（1月9日）



新成人のつどい（1月10日）



国体 NEW START for 2023（1月13日）

1. 新型コロナウイルス感染症に係る地域経済対策関係者会議

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しながら地域経済の回復を図るための施策について、関係団体等のご意見を伺い、施策に反映させるための会議を開催する。

- 1 開催日時** 2月5日（金） 14時00分～15時30分
- 2 場 所** 市役所本館2階 講堂
- 3 出席者**
- ・関係団体等の実務者11名
 - 〈経済関係〉 鹿児島商工会議所
かごしま市商工会
天文館商店街振興組合連合会
鹿児島市ホテル旅館組合
鹿児島県飲食業生活衛生同業組合
鹿児島県社交飲食業生活衛生同業組合
鹿児島みらい農業協同組合
 - 〈医療関係〉 鹿児島市医師会
鹿児島大学病院
 - 〈有識者〉 大学教授、経済関係コンサルタント
 - ・鹿児島市新型コロナウイルス感染症対策本部のうち、関係する3対策部
産業対策部（産業局）、観光交流対策部（観光交流局）、
健康福祉対策部（健康福祉局）
※事務局は政策推進課（企画財政対策部）
- 4 内 容**
- (1) 市長あいさつ
 - (2) 本市における感染者の発生状況等
 - (3) 市対策本部各対策部の取組報告
 - (4) 関係団体等からの意見
 - (5) 意見交換

■ 問い合わせ
政策推進課
099-216-1107

2. パートナーシップ宣誓制度の導入に向けて

性的少数者の方々が抱える生きづらさの解消に向けた取り組みの一環として、令和3年度早期の「パートナーシップ宣誓制度」の導入を目指します。

1 制度（案）の概要

性的少数者の当事者ご自身がお互いを人生のパートナーとして、相互に責任をもって協力し合うことを宣誓して、市が宣誓の事実を確認し、認める制度

＜宣誓者の要件(案)＞

- ①成年に達していること
- ②本市に住所を有していること、または転入予定であること
- ③配偶者がいないこと など

2 今後のスケジュール（案）

- ・令和3年2月上旬～3月上旬 パブリックコメントの実施
- ・令和3年度早期 パートナーシップ宣誓制度の導入

※制度（案）の詳細やパブリックコメントの実施日程は、後日公表



人権の花 ひまわり

■ 問い合わせ
人権啓発室
099-216-1232

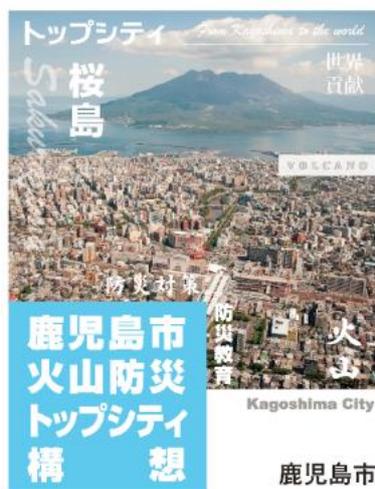
3. オンラインで「火山防災スペシャリスト」を養成

「火山防災トップシティ構想（平成31年3月策定）」に基づき、火山防災対応に必要な知識の習得を促進し、防災力の向上及び火山防災スペシャリストの育成に貢献するため、昨年7月に本市の呼び掛けにより発足した「火山防災強化市町村ネットワーク」を構成する自治体職員などを対象に研修を実施する。

■火山防災強化市町村ネットワーク（143市町村）

火山災害警戒地域の市町村で火山防災に係る情報共有を図るとともに、国に対し火山防災対策の強化を働き掛けるため、令和2年7月14日に設立（会長：鹿児島市長）

- 1 日 時 2月15日（月）13時30分～15時30分
- 2 実施方法 Web会議システム「Zoom」によるリモート開催
（市役所東別館9階特別小会議室から配信）
- 3 主 催 鹿児島市、特定非営利活動法人火山防災推進機構
- 4 対 象 火山防災強化市町村ネットワーク、
火山防災強化推進都道府県連盟（23都道府県）の自治体職員 など
※火山防災強化推進都道府県連盟：火山災害警戒地域を含む都道府県の連携組織
- 5 内 容
 - (1) 火山活動と災害、噴火発生予測、行政に求められる防災対応～桜島の知見を通じて～
講師：京都大学防災研究所火山活動研究センター長 井口 正人 氏
 - (2) 気象庁の火山監視と火山防災情報
講師：鹿児島地方気象台火山防災官 小窪 則夫 氏
 - (3) 火山防災トップシティの推進～降灰対策、タイムラインに沿った住民避難訓練などの事例を交えて～（危機管理課）
- 6 その他 2月22日（月）から市ホームページで研修内容（録画）を公開



■ 問い合わせ
危機管理課
099-216-1513

4. 押印見直しの取り組みを進めています

行政手続における利便性の向上や行政のデジタル化の推進の一環として、押印を必要とする手続について、国・県の法令で義務付けされた様式等を除き、原則、押印の義務付けを廃止する。

1 見直し内容（令和3年1月13日時点）

(1) 市が独自に押印を求めているもの 約2,830件

| 区分 | 手続件数 | 主な手続 |
|------|---------|---|
| 廃止 | 約2,400件 | 市民や事業者から提出される申請や届出など ・市税や福祉に関する申請等 ・公園の使用申請や市所管施設への申請等 など |
| 押印存続 | 約260件 | 地方自治法により押印が必要とされる契約書や契約書に準ずるもの、実印を求める厳格な本人確認が必要なものなど |
| 検討中 | 約170件 | 国等の動向を踏まえて判断するもの ・国税手続を参考とした市税手続関係 など |

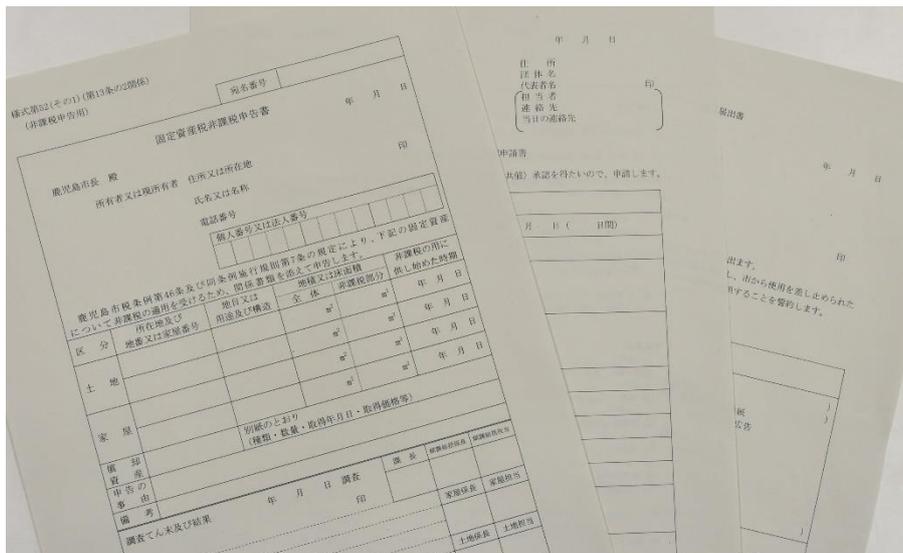
(2) 国・県の法令等に基づき、押印を求めているもの（約360件）
国・県の法令改正等に基づき対応

2 時期

- 条例、規則、訓令などで押印が規定されている手続
令和3年4月1日（令和3年4月1日付で条例等の一括改正を行う）
- その他の手続
実施可能なものから順次着手

3 周知方法

今後、本市ホームページで押印見直しの対象手続を掲示（3月下旬～予定）



■ 問い合わせ
行政管理課
099-216-1139



5. 身近なデジタル化を進めます！ ～LINEで窓口混雑をお知らせ



年度末の繁忙期における市民の利便性向上や、新型コロナウイルス感染症対策の「3密」回避等を図るため、本市LINE公式アカウントを活用し、市役所窓口の混雑緩和につながる情報を発信する。

1 概要

(1) 市民課・総務市民課窓口の混雑情報をワンタッチでお知らせ

本庁・各支所の市民課・総務市民課窓口の最新の混雑状況（1時間おき）を、LINEからワンタッチで閲覧可能



<イメージ>



最新の混雑状況をワンタッチで閲覧

本庁・支所の窓口の待ち状況の目安

| 3月23日(火曜日) 12時の状況 | | | |
|-------------------|--------|------|------|
| 場所 | | 待ち人数 | 待ち時間 |
| 本庁(市民課) | 届出窓口 | 80人 | 240分 |
| | 証明発行窓口 | 20人 | 30分 |
| 谷山支所(市民課) | | 20人 | 120分 |
| 伊敷支所(総務市民課) | | 7人 | 70分 |
| 吉野支所(総務市民課) | | 5人 | 50分 |
| 吉田支所(総務市民課) | | 0人 | 0分 |
| 桜島支所(桜島総務市民課) | | 2人 | 20分 |
| 東桜島合同庁舎(東桜島総務市民課) | | 1人 | 10分 |
| 喜入支所(総務市民課) | | 3人 | 30分 |
| 松元支所(総務市民課) | | 5人 | 50分 |
| 櫻山支所(総務市民課) | | 2人 | 20分 |

(2) 本庁・各支所周辺のおすすめスポット情報を配信 ～窓口利用の分散化を促す

本庁・各支所周辺のおすすめスポットを写真付きのメッセージで配信し、合わせて同スポットで使えるクーポンを配信

< 配信情報の例 >

- 支所窓口の利用促進に向けた情報
スパランド裸・楽・良
登録者全員が使える入館料割引クーポン など
- 本庁の土日の窓口利用促進に向けた情報
かごしま水族館
抽選で100名に当たる観覧券クーポン など

(参考) 本庁・谷山支所の窓口の時間延長期間
3月23日(火)～4月5日(月)

<イメージ>



2 提供期間

- ・ 3月1日(月)～22日(月)・・・ 本庁・谷山支所・伊敷支所の市民課・総務市民課窓口
 - ・ 3月23日(火)～(さらに混雑が予想される期間)・・・ 本庁と全8支所の市民課・総務市民課窓口
- ※クーポン等の利用は5月末までを想定

■ 問い合わせ
広報課
099-216-1133

6. 未来デザインフォーラム2021を開催

2022年度からのまちづくりの指針となる次期総合計画の策定に当たり、市民の皆様と共に、将来における本市のあるべき姿や進むべき方向について考えるフォーラムを開催する。

- 1 日 時** 2月21日（日）13時30分～16時30分
- 2 場 所** 中央公民館ホール（新型コロナウイルス感染症対策に配慮した運営を実施）
- 3 主な内容**
- (1) 基調講演「ウィズコロナ・アフターコロナ時代の都市戦略」
講師 森永 卓郎 氏（経済アナリスト・獨協大学経済学部教授）
 - (2) テーマ別意見交換会
講演終了後、複数のグループに分かれてテーマ別の意見交換を実施
 - ① 協働・行財政 ② 自然・環境 ③ 交流・産業
 - ④ 健康・安心安全 ⑤ 教育・子ども ⑥ 都市・生活基盤
- 4 対象者** 市内に居住又は通勤、通学している人（定員100名）
※このほか、関係団体等からも別途参加予定
- 5 応募方法** 郵送、FAX、特設サイトWEB申込フォームから申し込み
〈申込期限〉 2月7日（日）必着 ※応募多数の場合は抽選



特設サイト



森永 卓郎 氏

■ 問い合わせ
政策企画課
099-216-1106